

県 連 政 策

沖縄県連政策（案）

—施策目標—

- 1 県経済の自立に向け振興策の着実な実施と産業振興・雇用創出を推進
- 2 社会資本の整備促進と公共交通網の構築による鉄軌道導入を推進
- 3 米軍基地の整理縮小を促進し返還軍用地跡地の利活用を推進
- 4 子育て支援対策の拡充強化と健康福祉社会の実現
- 5 沖縄の地域特性に沿った農林水産業の育成と戦略品目の生産供給体制の確立
- 6 教育・文化・スポーツの振興と科学技術研究機関の充実強化
- 7 離島・過疎地域の活性化による住みよい魅力ある地域づくりを促進

施策の概要

今年は復帰後 46 年、沖縄振興沖縄 21 世紀ビジョン基本計画も後期 2 年目に入っており、4 年後の復帰 50 年に向けた県経済振興をどう描くか、そのあり方が問われる、重要な節目の年である。

平成 30 年度国の沖縄振興予算は、3,010 億円と 3,000 億円台は維持されたものの昨年度より 140 億円の減額となり、自由度の高い一括交付金は 170 億円的大幅削減となり、今後の県経済への影響が懸念される。

翁長知事は、沖縄振興について、沖縄振興を推進することと、米軍基地が経済の阻害要因となっていることを主張することは、矛盾するものではないとしている。

しかし昨年度は、沖縄関係税制に関して、延長の期限等の原則を定めた租税特別措置の見直しに関する基本方針等で、仲井眞前県政時には見られなかった厳しい対応が示されており、県政運営に支障が出ていることは明らかである。

確かに沖縄振興の出発点は、「沖縄が戦後 26 年余にわたり我が国の施政権の外にあった歴史的事情」等にあったことは間違いないが、今や復帰から 46 年が経過しており、復帰後の国による振興策や財政支援で社会資本の基盤整備は大幅に進んでいる。

また、これまでの国主導の振興計画から県主導の計画に振興策になるなど、振興策のあり方も変遷を遂げてきている。

そして県主導の振興計画や 21 世紀ビジョン策定の大きな狙いは、基地のない県経済の自立にある。

一方で、米軍基地は依然存在し続けており、そうであれば本県の将来の自立を目指す上で如何に国から振興策を引きだし、基盤整備を図って行くかが重要である。

そして 4 年後には復帰 50 年を迎えようとしている。このように様々な変遷や経緯を得て、現在の国と県との関係があることを無視して、振興策は後から付いて来ると考えていることが、翁長県政の限界である。

現在県内経済は、全国の中で最も活発と言われ、国による各種特例措置等

の優遇措置があることで、県内外からの企業の誘致、立地が進んでいる。

その一方で内閣府の調査で 2014 年度の一人当たりの県民所得は、沖縄は 212 万 9 千円で全国最下位、1 位東京の 451 万 2 千円の実に半分以下と言うのが県経済の現在の實力であり、更なる振興策による県経済の底上げが必要である。

翁長知事は、沖縄振興予算の確保では、自民党沖縄振興調査会などの会議に出席し、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することなどを要望している。

その一方で、最高裁判決で県敗訴が確定し、自ら埋め立て取り消し処分を取消しながら、新たに辺野古差し止め訴訟を提起するなど、国との対決は回復困難な状況を自ら作り出している。

わが県連は、翁長知事の国との対立状態に関わりなく、沖縄振興予算の確保や振興策の推進を図るため、自民党沖縄振興調査会及び美ら島議員連盟への働きかけ強め、次回に向けた沖縄関係税制 9 項目の更なる延長の実現を図る。

沖縄問題は、米軍基地問題だけでなく、県経済の更なる発展や産業の振興、全国で最も低い県民所得の改善、高失業率を改善し雇用の創出、子育て支援など、山積する課題に全力で取り組まなければならない。

このため県連は、次の 7 つの施策目標を実現し、未来を担う子供たちが夢と希望が持てる新たな沖縄づくりに全力で取り組む決意である。

1 県経済の自立に向け振興策の着実な実施と産業振興・雇用創出を推進

本県は、自立型経済の構築を目指す観点から、県経済の基盤整備に向け産業分野への集中的、戦略的な展開を図っている。

平成 30 年度は、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画も後期計画 2 年目に入り、残された課題や社会経済情勢の変化に対応したきめ細かな施策の展開により、安心・安全な社会づくりと経済のより高い次元へ進化させることが求められている。

このため、従来の補助事業では対応が難しかった離島振興、福祉・教育等

の分野へ一括交付金を活用して事業展開も急がれている。

さらに、子育て支援、雇用の創出、子どもの貧困対策の推進などの取り組みに加え、大型MICE施設の整備、那覇空港滑走路の増設による観光の更なる振興を図ることが需要である。

沖縄振興策を推進する上で自由度の高い一括交付金は、昨年度に続き170億円減額されたが、これからも県・市町村における自主性を発揮し得る事業展開に不可欠である。

わが県連は、県経済の自立に向け、次の事業の実現を目指し全力で取り組む。

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画後期年計画の着実な実施に向け沖縄振興一括交付金を含めた沖縄振興予算の満額確保を図ります。
- (2) 県経済の自立に向け沖縄関係税制・特区制度等の更なる延長の実現を図ります。
- (3) 那覇空港第2滑走路の平成31年度末供用開始に向け事業の促進と空港ターミナルビルの整備を図ります。
- (4) 2021年度までの観光客1,200万人超えと観光収入1.1兆円の実現、世界水準の国際観光リゾート地域の形成を図ります。
- (5) 観光に続く新たなリーディング産業の創設に向け空港・港湾の物流機能を活用した臨空・臨港型産業の集積を促進します。
- (6) 那覇空港を拠点とした航空産業クラスター事業による新たなものづくり産業の振興を図ります。
- (7) 沖縄振興特別措置法の地域・特区制度の拡充強化を図り企業誘致・立地の促進と産業の活性化・雇用の創出を図ります。
- (8) 地域経済や雇用を支える県内中小企業の振興を図るため資金調達の円滑化等総合支援策の充実を図ります。
- (9) 大型MICE施設の開設に向け交通アクセス等インフラ整備の促進と国際見本市など大型イベントの誘致を図ります。
- (10) 沖縄IT津梁パークの更なる整備拡充により国際的競争力を持ったIT拠点の形成と多様な人材育成を促進します。
- (11) みんなでグッジョブ運動を推進し求職者支援や雇用の拡大・失業率の

改善等の整備を図ります。

2 社会資本の整備促進と公共交通網の構築による鉄軌道導入を推進

島嶼県である本県において、経済の自立を目指すには国際的な競争力を強化することが必要不可欠である。

そのため、アジアとわが国を結ぶ懸け橋として発展していくには、空港、港湾、道路、鉄軌道など、物流輸送を支える産業基盤の整備が必要である。

また、災害に強い基盤整備や無秩序に形成された密集市街地や狭隘な道路、未整備なままの都市基盤などの市街地再開発事業や土地区画整理事業、街路整備事業等の社会資本の整備が急がれている。

現在、本島の南北軸及び東西軸を構築する幹線道路ネットワークとして、那覇空港自動車及び沖縄西海岸道路、南部東道路等ハシゴ道路ネットワークの整備等、県民生活や観光客の利便性の向上、産業の発展に密接にかかわる陸上交通網の整備が進められている。

本県は、唯一鉄軌道のない県であり、都市部を中心とした慢性的な交通渋滞を解消する上で、鉄軌道の導入は不可欠であり、2020年着工の実現に向け国の財源を含む支援を如何に得るかが重要である。

県連は、党本部の沖縄振興政策を活用し、次の事業の実現に向け取り組みを強化する。

- (1) 災害に強く老朽化した公共施設等の整備や無秩序に形成された密集市街地や狭隘な道路など未整備なままの都市基盤の整備を図ります。
- (2) 本島の南北軸及び東西軸を結ぶ那覇空港自動車道・沖縄西海岸道路・南部東道路等の幹線道路を整備し幹線道路ネットワークの構築を促進します。
- (3) 鉄軌道導入の2020年の工事着工の実現と陸上交通の核となる新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを強化します。
- (4) 沖縄都市モノレール浦添延長2019年開業と中南部地区への延伸を図ります。

- (5) 那覇港湾整備を加速し国際物流ハブ化の促進とクルーズ船寄港体制の整備を図ります。
- (6) 中城港湾の整備を促進し航路拡充と物流拠点の形成、産業支援港湾として着実に整備を進めます。
- (7) 東部海浜開発事業の推進に向け中城湾港泡瀬地区埋め立て事業を促進します。
- (8) 県内電線類地中化事業を促進し公共施設等の耐震化・防災対策を強化します。
- (9) 国・県発注公共工事の県内発注率向上と米軍発注工事への県内企業の入札参加・受注の促進を図ります。
- (10) 本部港の大型クルーズ船に対応した岸壁等の整備と北部圏域の拠点港湾機能の整備を促進します。
- (11) 沖縄周辺海域の海底資源の調査研究・産業化の可能性調査を推進し産業エネルギーの導入に向け取り組みを強化します。

3 米軍基地の整理縮小を促進し返還軍用地跡地の利活用を推進

普天間飛行場の移設に係る「辺野古移設問題」は、最高裁判所の判決で県敗訴が確定、翁長知事は埋め立て承認取消し処分を取消し、更に辺野古移設工事の差し止めと仮処分を求めた裁判も県の敗北に終わった。

また、新たな知事権限を行使し、あくまで辺野古移設を阻止するとしていたが、国が申請した港湾使用について、県は許可し、これにより埋立てに向けた護岸工事が急ピッチで進められている。

翁長知事の辺野古移設阻止の手法は、今行き詰っており、支持者から激しい批判に晒され、四面楚歌の状態にあるが、許可取り消しや撤回を明言し辺野古移設阻止の頑なな姿勢を崩しておらず、先行きは不透明である。

このような翁長知事の頑なな姿勢は、普天間飛行場の固定化につながる恐れがあり、また、嘉手納以南の大規模基地の返還への影響も懸念される。

わが県連は、普天間飛行場の早期返還に向け、取組みを強化し、統合計画

の前倒しによる早期返還を求めて行く。

先に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区について、その跡地利用に向けた取り組みを促進し、跡地の有効かつ適切な活用の実現を図る。

よって、次の事業の実現に向け強力に取り組む。

- (1) 県連は、普天間飛行場の危険性を除去するため、基地の機能移転並びに分散移転を図りつつ、辺野古移設を容認し、早期返還の実現を図ります。
- (2) 翁長県政に最高裁判所判決の趣旨に従い法令順守の精神で県政運営を行うよう、県議会における追求や広報街宣等を駆使して県民に訴えます。
- (3) 普天間飛行場に配備されているオスプレイの県外への分散配備とその拠点基地の本土移転に向け全力で取り組みます。
- (4) 米軍再編統合計画の前倒しで嘉手納基地以南の大規模基地の早期返還を実現し跡地の有効利用を図ります。
- (5) 日米地位協定の抜本的見直しの実現に向け強力に取り組みます。
- (6) 返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区について改正駐留軍用地跡地利用推進特別措置法（跡地法）に基づき国際医療拠点の形成等利活用の取り組みを促進します。

4 子育て支援対策の拡充強化と健康福祉社会の実現

安心・安全な子育て環境を整備することは、本県における多様な可能性を持つ担い手の育成につながる、重要な未来への投資である。

しかし近年、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し、核家族化の進展、地域とのつながりの希薄化が顕在化し、近隣・周辺からの協力、支援が薄れている状況にある。

このため県は、「黄金っ子応援プラン計画」10年計画で、子どもの教育・保育及び地域子ども・子育て支援の提供体制の確保など、施策の展開を図っている。

子育て世代や高齢者にとって、安心して子どもを産み育て、住み慣れた地

域で健康で暮らせる社会環境の整備や支援体制を如何に構築するかが重要である。

また、潜在的待機児童を含めた待機児童の解消に向けた根本的な対策が求められている。

また沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用し、本県の将来を担う子ども達の貧困の実情を踏まえた支援対策の実施も急がれている。

県立病院が地域医療体制を担っている現状から、小児科や産婦人科医師不足への対応など、本県における医師確保は喫緊の課題であり取り組みを強化する。

県連は、子育て支援や高齢者にやさしい住み良い生活環境の構築を目指し、次の施策を推進する。

- (1) 認可保育所の増設や認可外保育所の認可化を推進し待機児童ゼロを実現に向け取り組みを促進します。
- (2) 認定こども園への移行促進と保育士不足の解消、保育士・保育園職員の処遇改善を図り人材確保・育成を促進します。
- (3) 沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用し、本県の将来を担う子ども達の貧困の実情を踏まえた支援を推進します。
- (4) 安心・安全な環境づくりで子育て支援対策の充実強化とこども医療費窓口無料化の実現を図ります。
- (5) 発達障害児（者）の早期発見と支援対策を拡充強化し発達障害者支援法に基づき社会参加を促進し自立に向けた環境の整備を図ります。
- (6) 特別養護老人ホーム等の増設・拡充強化と介護職員等の処遇改善・支援制度の強化に取り組みます。
- (7) 母子保健・小児医療の充実を図り不妊治療の負担軽減に取り組みます。
- (8) 地域医療を担う県立病院の産婦人科・小児科医師の確保、看護師の適正配置を実現します。
- (9) 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境の整備と民間賃貸住宅への円滑入居支援体制に取り組みます。
- (10) 病児保育を拡充し共働きやひとり親家庭の負担軽減と安心して働ける

環境づくりを進めます。

- (11) 日本一の長寿県復活を目指し生活習慣病やがんの予防対策、県民の食育教育を推進します。

5 沖縄の地域特性に沿った農林水産業の育成と戦略品目の生産供給体制の確立

本県農林水産業の振興を図るため、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした本県特有の産品の生産・育成に取り組み知名度の向上が求められている。

そのため、高品質で安全な農林水産物の育成・生産を促進し、安定的に市場に供給する、一層の「おきなわブランドの確立」が求められている。

また本県は、台風や豪雨等自然災害の常襲地域であり、災害に強い施設整備による被害軽減対策を強化し、常時安定的な生産出荷が可能な体制の整備が必要である。

一方で、少子高齢化の進展、人口減少により本県の農水産業の就業人口は減少の一途をたどっており、担い手の育成・確保が県政の重要課題となっている。

県が進めている、一括交付金を活用した、就農相談体制の強化及び農業施設の整備支援や新規漁業就業者の確保、林業・木材産業者に対する生産施設の導入等について、支援策を強化し、担い手育成に資するよう取り組みを促進する。

県連は、本県の農林水産業を守るため、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) 本県農林水産業の整備促進と台風等自然災害に対応した栽培施設・生産基盤の整備を図り農産品の改良・経営基盤の強化を推進します。
- (2) 沖縄の地域特性を生かした戦略品目・おきなわブランドの確立促進と農水産拠点産地の拡充強化を図ります。
- (3) サトウキビ生産の振興・含みつ糖製糖施設への整備支援と分みつ糖・含みつ糖の安定供給対策に取り組みます。
- (4) 農業就業者の定着に向け農業の6次産業化を推進し戦略品目として販

路拡大を図ります。

- (5) 農業の経営安定の基盤整備を図り新規就農者や担い手の育成・若者が定着できる環境整備を図ります。
- (6) 県内水産業の振興を図るため新規漁業就業者支援や産地漁協の強化と後継者育成を図ります。
- (7) 日台漁業取り決め操業ルールの見直しと基金を活用した漁業者の安全操業の確保・経営安定に取り組みます。
- (8) 尖閣諸島周辺水域における県内漁業の安全操業・安全航行の確保を図ります。
- (9) ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充を求めます。

6 教育・文化・スポーツの振興と科学技術研究機関の充実強化

国際社会がグローバル化し、様々な情報が瞬時に受け取れる現代社会にあって、国際的豊かな人材育成が必要になっている。

そのためには、学校教育においても国際社会に対応したグローバル教育を推進することが必要である。

そのため国においては、小中学校における学習指導要領を改正し、2020年度以降から新学習指導要領として全面実施するとしている。

それを受け各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、県が進めている学力向上の取組みに基づき、日常的な授業の改善や教師を対象にした行内研修棟を充実することが求められている。

また、本県独自の伝統文化の保全・継承と新たな文化の創出を図ることも必要であり、その担い手の育成や活動を支える基盤の整備、文化発信・交流拠点の整備も必要である。

さらに、沖縄科学技術大学院や県内大学を核とした、研究機関の整備・充実、共同研究の推進による研究活動支援を充実させ、沖縄における科学技術の拠点を形成することが必要である。

他方、スポーツの振興充実を図るため、競技人口の養成や教育・文化、スポーツに係る人材育成に努める。

県連は、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) 県内小中校における少人数学級の拡大を図り、わかりやすくきめ細かな学習でIT化の推進を含め学力力向上を図るための教育環境の整備を図ります。
- (2) 少子化の進展や子供を取り巻く社会環境の変化に対応した学校教育の推進と正規教員率の向上を図り教育指導の強化を図ります。
- (3) 大学等へ進学を希望する学生に対する給付型奨学金制度の拡充を含む支援体制の強化を図ります。
- (4) 幼児教育の充実強化と無償化の実現に向け取組みを強化します。
- (5) 小中高校老朽校舎やクーラーの設置など学校施設の改修・整備と耐震化対策を推進します。
- (6) 特別支援学校の拡充と保護者の要望に沿った施設・運営や学びやすい環境づくり支援の取組みを促進します。
- (7) 県経済の発展に資するよう世界的最高水準の教育機関「沖縄科学技術大学院大学」の更なる教育・研究環境を整備し県内研究機関等との共同研究の拡大を図ります。
- (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに沖縄伝統空手のオープニングセレモニー演出と県出身選手の育成に向け取組みを進めます。
- (9) 沖縄空手道会館の活用促進と空手発祥の地・沖縄を世界に発信しユネスコ無形文化遺産への登録に向け取り組みます。
- (10) 沖縄の伝統文化である組踊・琉球舞踊・沖縄芝居の発展・継承と染織物・陶器・漆器等の販売促進を図り後継者の育成につなげます。
- (11) 世界自然遺産登録に向けた取組みと国立自然史博物館を誘致し沖縄固有の自然環境保全と観光振興を図ります。
- (12) 沖縄市の多目的アリーナ建設を支援しスポーツ経済振興に努めます。

7 離島・過疎地域の活性化による住みよい魅力ある地域づくりを促進

本県は、わが国唯一の島嶼県であり、その分布する海域の範囲は、およそ本州の3分の2に匹敵し、その海域に沖縄本島を除く39の有人離島が存在している。

また、本県には、過疎地域自立促進特別措置法に基づき公示された過疎市町村が1市4町13村あり、それは県下41市町村の43.9%を占めている。

さらに本県の離島地域は、比較的小規模な離島が多く、本島及び石垣島や宮古島などの中核離島から遠距離にある孤立型離島が多いことが特徴となっている。

その上、本県における離島・過疎地域は、地理的・気象的にも台風の通過する位置にあり、毎年のように農作物を中心に被害を被っており、その対策が大きな課題である。

このため、離島・過疎地域の農林水産業の持続的発展を図るとともに、それぞれの島々や地域の特性を活かした産業の創出を図ることが必要となっている。

そのためには、それぞれの島々や過疎地域の特性を生かした魅力を引きだし、地域住民が、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来、若者が安心して定住できる環境の整備が必要である。

具体的には、割高な交通コストの低減や教育、医療福祉などの基礎的な生活条件の整備、それぞれの地域の特色を生かした産業の創出と育成、雇用の場を確保するなど、「地域づくり」が必要である。

県連は、次の事業の実現に向け全力で取り組む。

- (1) それぞれの離島・過疎地域の特色を生かした産業の振興と沖縄離島活性化推進事業を活用した先導的な事業の支援を図ります。
- (2) 離島航路・航空路の交通コスト負担の軽減や事業者への運航費の助成・生活必需品等への輸送経費等の助成を図ります。
- (3) 離島航空運賃の低減等を図る離島航空路整備法（仮称）の制定の実現に向け取り組みを進めます。

- (4) 離島の農林水産物の輸送費用の低減や小規模離島への日常品輸送経費の低減を促進します。
- (5) 離島航路の安定を図るため離島航路事業者の船舶の建造・購入支援や航空機の購入支援に取り組みます。
- (6) 離島地域の港湾・空港施設の整備や道路・公園等社会基盤及び水道事業の広域化等の整備を進めます。
- (7) 離島地域の医師確保・保険医療への支援、救急搬送体制の充実等離島医療の支援を推進します。
- (8) 北部地域の医療の充実を図るため県立病院と北部医師会病院の統合再編による基幹病院の実現を図ります。
- (9) 下地島空港の新たな利活用の促進と周辺地域の活性化の実現に向け取り組みを強化します。
- (10) 伊平屋空港の早期実現に向け取り組みを強化します。
伊平屋・伊是名架橋の早期実現に向け取り組みます。
- (11) 離島における海洋漂着ゴミ防止・処理対策に実効性の確保に向け取り組みを進めます。